

au でんき
(特別高圧、高圧) TypeE
需給約款
(EPM・KDDI)
排出係数メニュー 供給条件

2019年4月24日実施

株式会社エナリス・パワー・マーケティング
KDDI 株式会社

1 適用

この供給条件は、電気の供給条件をこの供給条件および au でんき（特別高圧、高圧）TypeE 需給約款（KDDI・EPM）（以下、「au でんき約款」といいます。）によるものとする
ことについて、 KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます。）および株式会社エナリス・パワー・マーケティング（以下、「エナリス」といいます。）とお客さまが同意したものに適用いたします。なお、提供エリアは、au でんき約款に準じます。

2 契約種別

この供給条件の契約種別は、次のとおりとします。

契約種別	特別高圧電力	(業務用ノンカーボンメニュー)
		(業務用 RE100 メニュー)
		(産業用ノンカーボンメニュー)
		(産業用 RE100 メニュー)
	高圧電力	(業務用ノンカーボンメニュー)
		(業務用 RE100 メニュー)
		(産業用ノンカーボンメニュー)
		(産業用 RE100 メニュー)
	予備電力ノンカーボンメニュー	
	予備電力 RE100 メニュー	

なお、予備電力ノンカーボンメニューをご契約いただく際は、併せて特別高圧電力の業務用ノンカーボンメニューもしくは産業用ノンカーボンメニューまたは高圧電力の業務用ノンカーボンメニューもしくは産業用ノンカーボンメニューを、予備電力 RE100 メニューをご契約いただく際は、併せて特別高圧電力の業務用 RE100 メニューもしくは産業用 RE100 メニューまたは高圧電力の業務用 RE100 メニューもしくは産業用 RE100 メニューをご契約いただくこととします。

また、適用範囲や契約電力等については、au でんき約款 14.特別高圧電力～16.予備電力に準じます。

2-1 ノンカーボンメニュー

特別高圧電力の業務用ノンカーボンメニューおよび産業用ノンカーボンメニューならびに高圧電力の業務用ノンカーボンメニューおよび産業用ノンカーボンメニューならびに予備電力ノンカーボンメニューにおいては、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令に定める調整後排出係数がゼロとなるよう、エナリスが電気の調達およびクレジットの購入を行った電気を供給いたします。

2-2 RE100 メニュー

特別高圧電力の業務用 RE100 メニューおよび産業用 RE100 メニューならびに高圧電力の業務用 RE100 メニューおよび産業用 RE100 メニューならびに予備電力 RE100 メニュー（以下、併せて「RE100 メニュー」といいます。）においては、エナリスが、全量、再生可能エネルギー由来（FIT 電気を含む）の電気を供給いたします。ただし、発電所の修繕、事故、系統からの出力抑制が生じた場合は、再生可能エネルギー由来以外の電気を供給することがあります。

なお、エナリスが FIT 電気を調達する費用の一部は、電気をご利用の全ての皆様から集めた賦課金により賄われており、RE100 メニューの CO₂ 排出量については、火力発電なども含めた全国平均の電気の CO₂ 排出量を持った電気として扱われますが、お客さまの本契約種別による電気購入由来の CO₂ 排出量がゼロとなるように、エナリスがお客さまに代わりクレジットによる無効化を実施いたします。

3 契約期間

au でんき約款 6(2)にかかわらず、第 2 条に定める契約種別全ての契約期間は次によります。

- (1) 需給契約が成立した日から、需給開始日（au でんき約款 9（供給の開始）(1)に定義する。）以降 1 年目の日までといたします。
- (2) 契約期間満了日の 4 ヶ月前までに、KDDI およびエナリスから、契約期間満了後の契約条件について提案いたします。当該契約条件につき合意に至った場合には、当該合意した条件で新たに契約を締結いたします。
- (3) (2)の提案に対して合意に至らずに契約期間満了日を迎えた場合には、契約期間満了日の翌日に、au でんき約款が適用される需給契約が、お客さまの需要に応じた契約種別で新たに成立するものとします。なお、この場合、基本料金および電力量料金は、契約期間満了前と同一の条件となります。

- (4) (2)に定める提案につき当事者間で合意に至らなかった場合であって、お客さまがこの供給条件およびauでんき約款にもとづく電気の使用を廃止しようとされるときには、auでんき約款第35条(2)の定めにかかわらず、あらかじめその廃止希望日を定めて、3ヶ月前までにKDDIに廃止申込書を用いて申込みをするものとします。

4 燃料費調整の非適用

RE100メニューについては、auでんき約款別表2に定める燃料費調整は適用しません。

5 本供給条件の変更

- (1) KDDIおよびエナリスは、お客さまの一般の利益に適合する場合のほか、供給方法等の技術的な事項または需給契約にかかる手続き・運用上の取扱いについて変更が必要な場合、法令・条例・規則等の制定または改廃によりこの供給条件の変更が必要な場合、その他KDDIおよびエナリスが必要と判断した場合には、この供給条件を変更することがあります。この場合、KDDIは、あらかじめお客さまに変更の内容（当該変更の内容が、需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない変更の場合には、変更の概要）を説明いたします。この場合、契約期間満了前であっても、供給条件は、変更後のものによります。
- (2) (1)にもとづく説明の際（当該変更の内容が、需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない変更の場合を除く。）、KDDIは、この供給条件の変更内容を、電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。また、KDDIは、(1)にもとづき需給契約を変更した場合（当該変更の内容が、需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない変更の場合を除く。）、遅滞なく、この供給条件の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびにKDDIおよびエナリスの名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。

なお、需給契約の変更の内容が、需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない場合、KDDIは、当該変更にかかるお知らせその他の当該変更前および変更後における書面の交付を省略することができるものといたします。

6 その他

この供給条件に記載のない事項については、auでんき約款を準用するものといたします。この供給条件に定める内容とauでんき約款に定める内容とが抵触する場合、この供給条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附則

(適用期日)

この供給条件は、2019年4月24日から適用いたします。